

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年 9月27日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
瀬戸内海区水産研究所長 生田 和正

1. 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 D N A 分析業務 一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期限 平成31年1月18日
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の入札書に記載する。

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「調査・研究」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 本業務を履行しうる知識・技術を有することを証明した者であること。

3. 入札説明書等の交付方法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書の交付を受けること。）
- ① 直接交付
広島県廿日市市丸石2-17-5
国立研究開発法人水産研究・教育機構
瀬戸内海区水産研究所
業務推進部業務管理課用度係
電話 0829-55-3613
FAX 0829-54-1216
- ② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「DNA分析業務入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①にてFAX送信すること。
- ③ メールによる交付
任意書式に「DNA分析業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①にてFAX送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関し質疑がある場合には、平成30年10月9日までに上記3.あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して

行おうとともにも当機構のホームページにて公表することにより入札説明書に当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に、対応する。内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合は、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

5. 証明に関する事項

- (1) 証明書等 競争参加者は、上記2.(5)を証明する証明書等を提出しなければならない。
- (2) 提出場所 入札説明書による。
- (3) 提出期限 3.①に同じ。
平成30年10月12日 17時

6. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所 平成30年10月19日 14時00分
広島県廿日市市丸石2-17-5
国立研究開発法人水産研究・教育機構
瀬戸内海区水産研究所 会議室
- (2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所 平成30年10月19日 12時00分
3.①に同じ。

7. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

8. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先 ①及び②に該当する契約先 ① 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等^{※注1}として再就職していること
② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること^{※注2}
なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。
^{※注1} 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与える者と認められる者を含む。
^{※注2} 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。
- (2) 公表する情報 上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名
② 当機構との間の取引高
③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

- (3) 当機構に提供していただく情報
- ① 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
 - ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）
- (5) その他
当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもちいて同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大、学校いずれか1箇所に1回提出しただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業務仕様書

※仕様書中の別紙1～4は入札説明書等に併せて添付いたします。

1. 件名 DNA分析業務

2. 業務目的 本業務は、水産関係民間団体事業補助金「広域種の放流効果・資源造成効果実証事業」において、トラフグおよびヒラメのDNA分析を外注することで、業務の効率化を図り、トラフグおよびヒラメの栽培漁業の再生産効果を実証することと、両種の栽培漁業が天然集団にどのような遺伝的な影響を与えているのかについて評価することを目的とする。

3. 業務場所 請負業者指定場所

4. 履行期限 平成31年1月18日

5. 業務内容

- 〔1〕 トラフグのDNA抽出、マイクロサテライトDNA分析、ミトコンドリアDNA分析（エタノール保存もしくは冷凍保存したトラフグ（ヒレ）400検体）
- 〔2〕 トラフグのマイクロサテライトDNA分析、ミトコンドリアDNA分析（DNA抽出液100検体）
- 〔3〕 ヒラメのDNA抽出、マイクロサテライトDNA分析（エタノール保存もしくは冷凍保存したヒラメ（ヒレ）400検体）

6. 手順・方法

- 〔1〕 トラフグのDNA抽出、マイクロサテライトDNA分析、ミトコンドリアDNA分析
トラフグのDNA抽出、マイクロサテライトDNA分析、ミトコンドリアDNA分析を実施すること。分析検体はエタノール保存もしくは冷凍保存のヒレ（6cm角程度）400検体とする。

検体は当所から発送（発送にかかる費用は契約相手方にて負担すること）し、DNA抽出とDNA分析の詳細は以下のとおりとする。

1) DNA抽出

- ① エタノールもしくは冷凍によって保存されたトラフグ検体からDNA抽出を行う。
- ② DNA抽出液は次の2)、3)で使用するほか、1.5mlマイクロチューブに少なくとも20 μ l以上入れて納品するものとする。

2) マイクロサテライト DNA 分析

別紙1のプライマーペア (Applied Biosystems 社が提供する 7 塩基の PIG-tail 配列を付加) と Multiplex PCR Kit (Qiagen 社) を用いて 4 回の Multiplex PCR で目的領域を増幅した後、DNA シークエンサー Applied Biosystems 3730xl DNA Analyzer を用いて増幅産物のサイズを測定する。その際、サイズスタンダードには GeneScan 500 LIZ Size Standard (Applied Biosystems 社)を使用する。

3) ミトコンドリア DNA 分析

ミトコンドリア DNA 調節領域およびシトクロム b 遺伝子を別紙2のプライマーペアを用いた PCR によって増幅し、得られた増幅産物についてサイクルシークエンス反応を行い、オートシーケンサーを用いて塩基配列を読み取る。なお、調節領域とシトクロム b 遺伝子のいずれもフォワード側とリバース側の両側から塩基配列 (約 800 塩基) を読み取ること。

4) 成果物

- ① DNA 抽出液を冷蔵にて送付すること。送付にかかる費用は契約相手方にて負担すること。
- ② 波形データ (電子ファイル (マイクロサテライト DNA 分析 fsa、ミトコンドリア DNA 分析 ab1)) を電子媒体 (CD 等) に保存して 2 部提出すること。

[2] トラフグのマイクロサテライト DNA 分析、ミトコンドリア DNA 分析

トラフグのマイクロサテライト DNA 分析、ミトコンドリア DNA 分析を実施すること。分析検体は DNA 抽出液 100 検体とする。

検体は当所から発送 (発送にかかる費用は契約相手方にて負担すること) し、DNA 分析の詳細は以下のとおりとする。

1) マイクロサテライト DNA 分析

別紙1のプライマーペア (Applied Biosystems 社が提供する 7 塩基の PIG-tail 配列を付加) と Multiplex PCR Kit (Qiagen 社) を用いて 4 回の Multiplex PCR で目的領域を増幅した後、DNA シークエンサー Applied Biosystems 3730xl DNA Analyzer を用いて増幅産物のサイズを測定する。その際、サイズスタンダードには GeneScan 500 LIZ Size Standard (Applied Biosystems 社)を使用する。

2) ミトコンドリア DNA 分析

ミトコンドリア DNA 調節領域およびシトクロム b 遺伝子を別紙2のプライマーペア

を用いた PCR によって増幅し、得られた増幅産物についてサイクルシーケンス反応を行い、オートシーケンサーを用いて塩基配列を読み取る。なお、調節領域とシトクロム b 遺伝子のいずれもフォワード側とリバース側の両側から塩基配列（約 800 塩基）を読み取ること。

3) 成果物

- ① DNA 抽出液（当所から発送した DNA 抽出液の分析後の残り）を冷蔵にて送付すること。送付にかかる費用は契約相手方にて負担すること。
- ② 波形データ（電子ファイル（マイクロサテライト DNA 分析 fsa、ミトコンドリア DNA 分析 ab1））を電子媒体（CD 等）に保存して 2 部提出すること。

[3] ヒラメの DNA 抽出、マイクロサテライト DNA 分析

ヒラメの DNA 抽出、マイクロサテライト DNA 分析を実施すること。分析検体はエタノール保存もしくは冷凍保存のヒレ（6 cm 角程度）400 検体とする。

検体は当所から発送（発送にかかる費用は契約相手方にて負担すること）し、DNA 抽出と DNA 分析の詳細は以下のとおりとする。

1) DNA 抽出

- ① エタノールもしくは冷凍によって保存されたトラフグ検体から DNA 抽出を行う。
- ② DNA 抽出液は 2) で使用するほか、1.5ml マイクロチューブに少なくとも 20 μ l 以上入れて抽出が終了した後直ちに納品するものとする。

2) マイクロサテライト DNA 分析

別紙 3、4 のプライマーペア（Applied Biosystems 社が提供する 7 塩基の PIG-tail 配列を付加）と Multiplex PCR Kit（Qiagen 社）を用いて 3 回の Multiplex PCR で目的領域を増幅した後、DNA シーケンサー Applied Biosystems 3730xl DNA Analyzer を用いて増幅産物のサイズを測定する。その際、サイズスタンダードには GeneScan 500 LIZ Size Standard (Applied Biosystems 社)を使用する。

3) 成果物

- ① DNA 抽出液を冷蔵にて送付すること。送付にかかる費用は契約相手方にて負担すること。
- ② 波形データ（電子ファイル（マイクロサテライト DNA 分析 fsa））を電子媒体（CD 等）に保存して 2 部提出すること。

広島県廿日市市丸石 2 - 1 7 - 5

瀬戸内海区水産研究所

8. その他

プライマー等分析に必要な試薬等は契約相手方にて用意すること。

検体は随時契約相手方へ発送し、11月中旬には全ての検体の発送が終える見込みである。(発送時期の詳細については契約相手方と相談のうえ、決定する。)

詳細は担当職員の指示に従うこと。